



# 岸谷第四自治会だより

2月号 2024.2.3



## 防災備品点検と避難所対策

1月1日に起きた能登半島地震による甚大な被害によって、未だに多くの人々が避難所生活や不便な生活を強いられています。いつどこで起きるか分からない、地震だけではない自然災害の恐ろしさと備えることの大切さを痛感しました。先月の役員会でも話題となり、集会所の防災備品や設備などについて意見交換が行われました。

多くの役員が、ニュースで被害家屋の状況を見て、築40年を超える岸谷地区集会所の耐震強度に対する不安は増したとのことで、\*自主避難所となる可能性が高い岸谷地区集会所自体の安全性を向上させる必要があることを改めて確認しました。同時に、停電や断水などに備えた対策や避難当初に必要な物品を備蓄する必要性があり、先ずは何が必要かなどについても意見交換が行われ、スマホの充電も可能となる発電機や使い捨て簡易トイレなどの点検と備蓄の必要性が指摘されました。同時に、食料品についてはどのような物を備えておく必要があるかなどについて検討され、補助金等を活用して担当役員が計画し購入することになりました。

以前には考えられなかったような建設的で活発な意見交換が行われ、今後の活動に寄与する有意義な役員会となりました。これからも検討を重ねながら、いつ起きるかわからない災害に積極的に備えていきたいと考えています。ご意見ご要望などありましたら、自治会役員にお寄せくださいますようお願いいたします。

\*自主避難所＝自治体が指定して運営する指定避難所に対して、地域住民等がボランティア等で運営する避難所を自主避難所と言い、能登半島地震では約半数が該当するそうです。

## 集会所敷地の貸付契約を更新しました

岸谷地区集会所の敷地は横浜市からの借地で、20年間の公益用地等貸付契約で期限が今年3月31日までとなっていました。横浜市役所から契約の更新手続きが必要との連絡があり、早々に更新手続きを行いました。今回の契約期間は30年で、前回より長い期間の使用が保障されることになります。利便性の良い道路沿いにある約150坪という広い土地を、安価に借りることができるという恵まれた条件を有効に活用し、岸谷地区集会所が平時にだけでなく、自然災害などの緊急時にも安全安心に使用できるように、改築計画も含めて必要な条件を整えていきたいと考えています。

### 今後の予定

2月9日(金) みんなのテラス・・・10時～15時 (岸谷地区集会所)

2月18日(土) 公園清掃・・・9時から (21・22班)

URLまたはQRコードからアクセス ☞ <https://kishiya-dai4jichikai.com/>

